

令和6年度 山口県立岩国高等学校坂上分校 部活動運営方針

1 目的

- (1) 個性の伸長をはかり、自主性と協調性を養うことを目的とする。
- (2) 生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図る。
- (3) 学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養等を図る。
- (4) 活動を通して、リーダー性、協調性等の社会性を育む。

2 活動内容

- (1) 運営について
 - ① 部活動顧問、学級担任、保護者が連携し、円滑な運営を心がける。
 - ② 部活動全体の推進を図るため、部活動総顧問を配置する。
 - ③ 必要に応じて部活動顧問会議等を実施し、部活動運営における意志の疎通に努める。
- (2) 活動について
 - ① 各部の活動方針、活動計画等に沿って、計画的に活動する。活動時間は、原則として、平日2時間程度、学校の休業日3時間程度とする。
 - ② 安全管理には十分留意した活動を行うとともに、怪我等が起きた場合は、速やかに処置を行い、適切に対応する。
 - ③ 使用する設備の点検及び整頓・清掃、校舎の施錠等は顧問が責任をもって行う。
- (3) 休養日について
 - ① 原則として、週2日以上は、休養日を設定する。
 - ② 原則として、日曜日は休養日とする。
 - ③ 定期考査や長期休業、オフシーズン等を活用し、適切な休養日を確保する。
- (4) 入部・退部・兼部について
 - ① 入部・退部は顧問・担任との話し合いの上、「入（退）部届」を顧問教諭に提出し許可を得る。
 - ② 1年生は全員入部すること、また、3年間一つの部に所属することが望ましい。
 - ③ 2つの部への入部（兼部）については各部顧問の承諾があれば認める。

3 その他

- (1) 考査発表中の部活動は1時間程度の活動を認める。考査中については全教員の了解をとり、顧問の指導のもとに下校時刻を決め、1時間程度の部活動を認める場合がある。ただし、土曜、日曜、祝・祭日、学校休業日は除く。
- (2) 各部が個別に徴収する部費等については、保護者等に対し、決算報告等を行うものとする。